

わかやま中小企業元気ファンドによる支援事業計画

1. 本県の産業振興施策におけるファンドの位置付け

I. 本県経済を取り巻く環境と今後の課題

(県経済の現況)

県北部地域には臨海部に石油・鉄鋼・化学等の基礎素材型産業が立地し、内陸部には繊維、皮革、家具、和雑貨、漆器など全国的にも有数の地場産業が立地・集積している。県南部地域では果樹を中心とする農林水産業と関連する食品加工産業や豊富な観光資源を活かした観光関連産業が基幹産業となっている。

県工業構造では基礎素材型産業に偏重し、また、地場産業は事業所数、従業員数で県工業の約半分を占めるなど地域経済の根幹を成しているものの、経済のグローバル化など環境変化への対応の遅れが活力の低下を招いている。観光産業においては国内外観光地との競争が激化し、また、農林水産業においては、安全安心をはじめとする消費者ニーズの多様化、国内外の産地間競争の激化、流通形態の多様化などへの対応が課題となっている。

我が国の経済情勢は、企業収益や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調が見られるものの、本県経済では全体として業況の回復が遅れ、地域、業種、業態、規模などにより差異が見られる状況にある。また、今後、さらに都市部との経済格差が拡大していくことが懸念される。

(施策課題)

本県経済の回復基調をより確かなものとし、県内各地域が自立的で持続的な成長を達成していくためには、①地場産業等に蓄積されている産地技術、多様な農林水産物、観光資源を活かした新たな商品・サービスの開発など、本県の強みである地域資源を有効に活用し新しい事業に取り組む中小企業者等への支援、②県内には独自技術を持ち、国際競争力を有する企業(オンリーワン企業、ニッチトップ企業)が輩出しつつあるが基礎素材型産業に偏重した産業構造から転換していくために県経済を牽引する新たな中核企業の育成・振興が課題である。

II. 本県の産業振興施策におけるファンドの位置づけ

本県経済が目指すところを「活力あふれる元気な和歌山経済」としている。これを達成するためには、地域経済の太宗である中小企業者等を振興・育成することが重要であり、本県では産業振興に係る施策を次の通り、体系化している。

〈目指すところ〉 **活力あふれる元気な和歌山経済**

〈基本方針〉 ①地域資源の発掘・活用を基本とした県経済の活性化:「地域資源の活用」
②現場主義の徹底による迅速・的確な施策の実施:「現場主義とスピード」

〈施策方向〉 【1】元気でやる気のある企業に対する総合的支援
【2】地域資源の活用による産業展開支援(内発的な産業振興)
【3】国内外との交流による産業展開支援(外発的な産業振興)
【4】人材の育成と雇用対策の推進

〈施策の柱〉 1) 県内企業の活性化(イノベーション)
2) 地域商業の振興
3) 観光振興・観光産業の強化
4) 企業誘致の推進
5) 若年者、障害者などの雇用対策

〈平成19年度 商工観光労働部の重点施策と主な取り組み〉

これら基本方針を具現化していくための重要な施策となる本ファンドによる助成事業と「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」(らいぼ:Wakayama Regional Industrial Promotion Organization)によるフォローアップは、本県産業振興施策の中核に位置づけられる。

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(平成19年法律第39号)に基づき、平成19年8月31日に経済産業大臣をはじめとする関係主務大臣から認定を受けた本県の「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」(以下「基本構想」という。)においても、本ファンドは関連施策として位置づけを行っているところである。

平成19年度中に策定予定の「和歌山県長期総合計画」においても、本ファンドの運営による中小企業者等への支援は産業振興施策の中核として位置づけていくこととしている。

以上のことから、本格的な人口減少社会を迎える中、「活力あふれる元気な和歌山経済」を実現していくために、行政、県内金融機関、公設試験研究機関、産業支援機関等が協働して県内中小企業者等による新事業のスタートアップを支援していくために「わかやま中小企業元気ファンド」を創設する。

本ファンドの運営管理者は本県において中核的な産業支援機関としての役割を担う財団法人わかやま産業振興財団(以下「財団」という。)とする。

2. 支援重点分野

本ファンドによる支援重点分野を次の2本柱とする。

①地域資源活用分野(『和歌山ブランド』の創出)

②新産業育成分野(本県経済の牽引となる中核企業の育成・振興)

I. 地域資源活用分野

県内中小企業等が本県基本構想に位置づけた地域資源を活用した新しい商品開発・販路開拓などの事業化支援

＜地域資源の類型＞

本県の基本構想において、位置づけた地域資源は次の通りである。

(1)農林水産物 80品目

＜主な品目＞ミカン、モモ、カキ、南高梅、タチウオ、マグロ、紀州材等

(2)鉱工業品とその製造技術 45品目

＜主な品目＞繊維・染色、織物、ニット衣料縫製品、機械加工製品、皮革、家庭用品、漆器等

(3)文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 130品目

＜主な品目＞世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、温泉、伝統文化等

II. 新産業育成分野

本県経済の牽引となる中核企業の育成・振興を図るため、戦略的に位置づけた「素材(材料)分野」「産業部材(機器を含む)分野」「食品加工分野」「暮らし分野」「観光分野」の5つの重点分野で、県内中小企業等が国・県の公募型研究資金を活用するなど大学・公設試験研究機関との共同研究等から生まれた研究成果の事業化支援

＜重点分野＞

本県の産業集積、技術シーズ、県産業への影響度、国等が定める成長・重点分野等を総合的に踏まえた重点戦略5分野は次の通りである。

素材（材料）分野	繊維素材、化学染料、電子基板の材料など製品を製造するために必要な原材料を生産する分野
産業部材（機器を含む）分野	工作機械や自動車部品、繊維編み機など産業関連の部品、部材を生産する分野
食品加工分野	農林水産品を活かした梅干し、酒、醤油などを生産する分野
暮らし分野	服飾品、日用生活雑貨など家庭・日常生活で使用される用具用品などを生産する分野
観光分野	土産物販売、旅館、ホテル、旅行業など観光関連の分野

3. 助成対象

本ファンドにおける助成対象は次の通りとする。

(1)中小企業者

助成金の交付対象者は、中小企業者、事業協同組合、農協、漁協、森林組合、NPO、創業者等(以下「中小企業者等」という。)とする。

また、助成対象事業は、支援重点分野に位置づけた地域資源活用分野、新産業育成分野において中小企業者等が行う新商品・サービスの開発・販路開拓に係る事業とする。

(2) 産業支援機関

助成金の交付対象者は中小企業者等を支援する商工会連合会及び商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、事業協同組合、農協、漁協、森林組合、NPO、観光協会、財団等(以下「産業支援機関」という。)とする。

また、助成対象事業は、中小企業者等が行う地域資活用分野に係る事業に対し産業支援機関が実施する支援事業とする。

4. 助成対象の選定・支援方法

I. 助成対象の選定

助成対象事業は公募し、財団に設置する「わかやま中小企業元気ファンド事業審査委員会」(以下「審査委員会」という。)で採択の可否、助成額を決定する。

審査委員会は学識経験者、金融・技術・販路開拓・マーケティング等の専門家等で構成し、下記に掲げる選定基準等を考慮し、必要に応じて現地調査等を行い、資金助成による費用対効果を検討したうえで、予算の範囲内で、公正に助成事業の審査を行う。

なお、財団が自ら実施する中小企業者等への支援事業については、公募によらず審査委員会の審査を経た上で実施することができるものとする。

<選定基準>

「新規性、革新性」

「市場性、競争力」

「経営体制」

「事業計画の熟度(実現性、資金計画)」

「地域経済に対する貢献・波及効果、雇用効果」など

II. 支援方法

県内中小企業者等に広く周知し公募するほか、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の産業支援団体を通じて広報していく。また、和歌山県・財団・商工会・商工会議所・中小企業団体中央会が連携し、新たな取り組みに挑戦する“やる気のある企業”を発掘し総合的に支援する「わかやま産業イノベーション構想」(平成16年3月策定)を活用しながら助成対象事業者を掘り起こしていく。また、本県の農林水産物、観光資源を活用した新商品開発等を促進するために、県農業協同組合連合会、県森林組合連合会、県漁業協働組合連合会、さらに観光協会など観光関連団体を通じた情報提供、事業の芽の掘り起こしを進める。

さらにファンドに資金拠出する県内金融機関や政府系金融機関とも連携し、中小企業者等に向けて情報発信し、新事業になりうる「芽」の掘り起こしを進めていく。

設置期間は10年間とする。特に当初5年間は重点戦略期間とし、事業効果の速やかな拡大を図るべく、関連機関と協力して多面的な支援を行うとともに、5年経過後、本ファンド事業の効果測定を行い、制度見直しや支援対象の「選択と集中」を実施する。

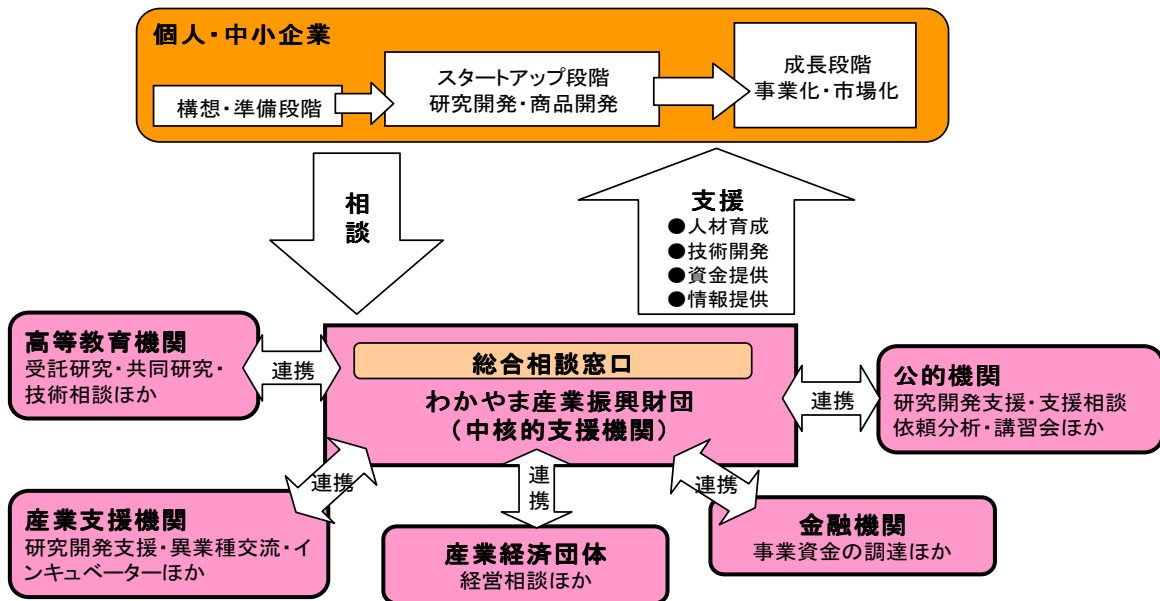
資金支援(助成事業)以外のフォローアップについては、ファンド運営管理者である財団が中核的支援機関である「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」を構成する、産学官金の

31機関が連携し、新事業の構想・準備段階から成長・発展の各段階において「相談・情報提供」「経営支援」「人材育成支援」「技術・研究開発支援」「資金支援」の支援策を活用しながら、ファンド助成対象者を支援していく。さらに、本ファンドに資金拠出する金融機関においては、そのネットワークを活用し、新たなビジネスマッチング、販路拡大などを支援していく。

※らいぼを構成する31機関

【高等教育機関】和歌山大学、近畿大学生物理工学部、和歌山県立医科大学、和歌山工業高等専門学校、
 【公的機関】近畿経済産業局、近畿財務局和歌山財務事務所、和歌山県、和歌山県工業技術センター、和歌山県農林水産総合技術センター、和歌山県環境衛生研究センター、和歌山薬用植物栽培試験場、【産業支援機関】(株)和歌山リサーチラボ、(財)和歌山地域地場産業振興センター、(社)発明協会和歌山県支部、(社)中小企業診断協会和歌山県支部、(独)雇用・能力開発機構和歌山センター、(財)和歌山社会経済研究所、(社)和歌山県経済センター、【産業経済団体】和歌山県商工会議所連合会、和歌山県商工会連合会、和歌山県中小企業団体中央会、和歌山県経営者協会、(社)和歌山経済同友会、【金融機関】和歌山県信用保証協会、(株)紀陽銀行、紀陽リース・キャピタル(株)、きのくに信用金庫、中小企業金融公庫和歌山支店、商工組合中央金庫和歌山支店、国民生活金融公庫和歌山支店、【中核的支援機関】(財)わかやま産業振興財団

らいぼの連携図



5. 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

本ファンドに係る事業成果は以下の項目を目標とする。

- (1)ファンド事業実施期間(10年間)の助成事業の活用による事業化件数60件
- (2)ファンド助成事業完了3年後の事業化率が30%以上
- (3)事業年度ごとに事業者モニタリングを実施し、肯定的評価が80%以上
- (4)上記の成果目標の達成状況は審査委員会において、毎年度評価を受けるものとする。